

# 全 員 協 議 会 開 催 案 内

全員協議会を次のとおり開催します。

なお、この会議は公開とします。

会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴することができます。

令和4年2月14日

杉戸町議会

- 1 開催日時 令和4年2月16日（水）本会議終了後
- 2 開催場所 杉戸町役場 本庁舎2階 議場
- 3 議 題
  - (1) 杉戸町健康増進計画・食育推進計画の策定について
  - (2) 損害賠償請求事件について
  - (3) 杉戸町水道ビジョンの策定について
  - (4) アグリパークゆめすぎとの公共下水道接続に伴う公共下水道区域の変更について
  - (5) 第6次杉戸町総合振興計画第2次実施計画について
  - (6) 旧杉戸小学校跡地活用事業に係る活用案について
  - (7) 国家賠償等請求事件に係る裁判上の和解について
- 4 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、議会事務局で申請をしてください。
  - (2) 傍聴受付は、本会議終了後から行います。
  - (3) 受付は先着順に行います。傍聴席は15席と限りがあり、都合により傍聴を制限させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
  - (4) 新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用とアルコール消毒に御協力ください。
- 5 問い合わせ先 杉戸町議会事務局  
電話 0480 - 33 - 1111 内線 224